

令和5年度

通常総会議案

～安心して楽しく暮らせる

まちづくりを目指して～

日時：令和5年5月14日（日）

午後2時～

会場：秋田市上北手「遊学舎」



NPO法人

住まい安心サポート秋田

NPO法人 住まい安心サポート秋田

令和5年度 通常総会 次第

1. 開 会

2. 総会成立宣言

3. 理事長あいさつ

4. 来賓ごあいさつ

NPO法人あきたパートナーシップ（「遊学舎」管理団体）
理事長 畠山 順子 様

5. 議長選出

（定款第25条）

総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

6. 議事録署名人の選任

（定款第29条）

総会の議事については、議事録を作成しなければならない
会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければ
ならない。

7. 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度決算報告について
（監 査 報 告）

第3号議案 令和5年度事業計画（案）について

第4号議案 令和5年度活動予算（案）について

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

8. 閉 会

第1号議案 令和4年度事業報告について

令和4年度事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

1 事業の成果

- (1) 正会員35(個人28、団体7)、賛助会員2(団体2)の加入のもと、組織体制が維持された。
- (2) 秋田市民公募による「住まい安心見守り隊」61名会員が継続された。
- (3) 空き家利活用等に関する12件の各種相談を受けた。(累計214件)
- (4) 秋田県NPO団体「お薦め・利用したいランキング」で第1位を獲得した。(なび秋田)
- (5) 「あきた防災ガイドブック2022」を発行した。
- (6) 県・市主催等による各種行事に参画し、組織や活動内容を紹介した。
- (7) 以下の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	<p>ア 居住者からの建物利活用・見守りから、介護、相続、税金などの相談を総合的に受付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート)</p> <p>イ 居住者(施設入居者含む)と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 本法人事務所 (C) 役職員19名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 画面で会話デモコーナーを常設 (C) 役職員19名 協賛IT企業等</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 相談件数 2件</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 実施件数 0件</p>	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の現況調査を実施する。</p> <p>イ ホームページ等を活用し、空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 実施件数 0件</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 12件 (利活用含む)</p> <p>建物見守りサービス業務契約 2件</p> <p>現地見守り件数 6件</p>	<p>110,548</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 1件</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>ア 秋田市への移住定住や起業化への各種サポートをする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員19名 関連団体、企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>

	<p>イ 空き家（古民家）等を活用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。</p> <p>ウ 空き家等を活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名</p>	<p>(D) 全国 (E) 相談件数 1件</p> <p>(D) 秋田市内 (E) 提案件数 0件</p>	
⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<p>ア 会員や住まい安心見守り隊を対象に、知っておきたい知識習得のための講習会を行う。 (一般市民も受講可)</p> <p>イ 会員や住まい安心見守り隊を対象に最近の相談事例から相互の情報交換会を開催する。</p> <p>ウ 令和4年度空き家対策市町村等連絡会議（秋田県）へ出席する。</p> <p>エ 「茅葺き屋根の古民家」さがし新聞の取材を受ける。</p> <p>オ 茅葺き屋根の古民家の清掃活動、ボランティア交流会を開催する。</p>	<p>※コロナ感染対策のため中止とする。</p> <p>※コロナ感染対策のため中止とする。</p> <p>(A) 4月4日 (B) COM応接室 (C) 理事長、副理事長 事務局長</p> <p>(A) 5月25日 (B) 秋田市仁井田大野（相場邸） (C) 理事長、副理事長</p> <p>(A) 6月11日 (B) 秋田市相場邸 (C) 副理事長、事務局長</p>	<p>(D) 市町村担当者 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 22名</p>	162,410

	<p>カ 「かやぶき古民家活用しませんか」 秋田さきがけに掲載される。</p> <p>キ 茅葺き屋根の古民家の見学会を開催する。(随時実施)</p> <p>ク もし災害にあったなら「秋田防災ガイドブック2022」を発行する。</p> <p>ケ 「役員セミナー」を開催する。 (講師：漫画家 こばやしたけし様)</p> <p>コ 茅葺き屋根古民家(相場邸)がTV放送される。 (news every)</p> <p>※以下、各種協賛事業等の実施</p> <p>カ 「市民活動フェスタ2022」(市民活動PRパネル展)へ出展する。</p> <p>シ 「第1回空き家所有者等無料相談会」(秋田市)へ相談員として出席する。</p>	<p>(A) 7月17日 (B) 秋田魁新報社 (C) 副理事長、事務局長</p> <p>(A) 8月7日 (B) 秋田市相場邸 (C) 理事長他4名</p> <p>(A) 10月31日 (B) 秋田市 (C) 役職員19名</p> <p>(A) 11月13日 (B) ヴィラフローラ (C) 役職員19名</p> <p>(A) 12月2日 (B) ABS秋田放送 (C) 副理事長、事務局長</p> <p>(A) 8月20日～28日 (B) 秋田市役所 1階市民ホール (C) 理事長</p> <p>(A) 8月28日 (B) 秋田市役所 本庁舎3階 (C) 副理事長</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 15名</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 役職員 (E) 19名</p> <p>(D) 全県 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 4名</p>	
--	---	---	---	--

	<p>ス「2022遊学舎まつり」市民活動団体ブースへ出展する。</p>	<p>(A) 10月1日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 役職員6名</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p>	
	<p>セ「第2回空き家所有者等無料相談会」(秋田市)へ相談員として出席する。</p>	<p>(A) 11月27日 (B) 秋田市役所本庁舎3階 (C) 副理事長</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 3名</p>	
	<p>ソ「第3回空き家所有者等無料相談会」(秋田市)へ相談員として出席する。</p>	<p>(A) 2月26日 (B) 秋田市役所本庁舎3階 (C) 副理事長</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 3名</p>	
	<p>タ「市民活動フェスタ2023参加団体紹介パネル展」へ出展する。</p>	<p>(A) 3月4日～12日 (B) 秋田市「遊学舎」 (C) 理事長</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p>	
	<p>チ「市民活動フェスタ2023」(秋田市中央市民サービスセンター)へ相談ブースを設置する。</p>	<p>(A) 3月19日 (B) 秋田拠点センターアルヴェ1階 (C) 役員3名</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p>	
	<p>ツ 秋田県のNPO団体アクセスランキング(人気、評判、高評価)で上位を占める。「アクセスランキング」第2位、「お薦めしたいランキング」第1位、「利用したいランキング」第1位</p>	<p>(A) 3月31日 (B) なび秋田 (C) 役職員19名</p>	<p>(D) 全国 (E) 不特定多数</p>	

	※以下、会議等の実施			
	ア 令和4年度監査会	(A) 5月2日 (B) 秋田市 「伊藤洋子司法書士事務所」 (C) 役員4名		
	イ 令和4年度第1回理事会	(A) 5月8日 (B) 秋田市 「遊学舎」 (C) 理事9名		
	ウ 令和4年度通常総会	(A) 5月8日 (B) 秋田市 「遊学舎」 (C) 会員30名		
	エ 令和4年度第2回理事会	(A) 11月13日 (B) 秋田市内 (C) 理事11名		

(合計272,958円)

(2) その他の事業実施なし

第2号議案 令和4年度決算報告について

令和4年度活動計算書

令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		292,000
会費(役員)	48,000	
会費(団体)	220,000	
会費(個人)	24,000	
賛助会員受取会費	0	
2. 受取助成金等		0
事業収益	0	
3. 事業収益		24,000
事業収益	24,000	
4. その他収益		7
受取利息	7	
経常収益計		316,007
II 経常費用		
1. 事業費		272,958
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
会議費	66,631	
通信運搬費	59,435	
支払手数料	24,000	
旅費交通費	30,000	
広告宣伝費	39,600	
消耗品費	53,292	
2. 管理費		28,188
(1) 人件費	0	
(2) その他経費		
通信運搬費	14,864	
消耗品費	13,324	
経常費用計		301,146
当期正味財産増減額		14,861
前期繰越正味財産額		911,579
次期繰越正味財産額		926,440

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。

貸借対照表

令和5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	926,440		
流動資産合計		926,440	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			926,440
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		911,579	
当期正味財産増減額		14,861	
正味財産合計			926,440
負債及び正味財産合計			926,440

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却します。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	事業①	事業②	事業⑤	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費				0	292,000	292,000
2. 受取助成金等				0		0
3. 事業収益		24,000	0	24,000	0	24,000
4. その他収益				0	7	7
経常収益計	0	24,000	0	24,000	292,007	316,007
II 経常費用						
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
会議費		0	66,631	66,631	0	66,631
通信運搬費		46,948	12,487	59,435	14,864	74,299
支払手数料		24,000	0	24,000	0	24,000
広告宣伝費		39,600	0	39,600	0	39,600
旅費交通費		0	30,000	30,000	0	30,000
消耗品費		0	53,292	53,292	13,324	66,616
その他経費計	0	110,548	162,410	272,958	28,188	301,146
経常費用計	0	110,548	162,410	272,958	28,188	301,146
当期経常増減額	0	△ 86,548	△ 162,410	△ 248,958	263,819	14,861

事業①: 居住者への住まい安心サポート事業

事業②: 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業

事業⑤: その他この法人の目的を達成するために必要な事業

財産目録

令和5年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目 ・ 摘 要	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
秋田銀行	760,252		
郵貯銀行	166,188		
	0		
流動資産合計		926,440	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			926,440
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			926,440

監査報告書

「NPO法人 住まい安心サポート秋田」令和4年度業務及び財産全般について、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する関係書類に基づき監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

実施年月日 令和5年5月9日（火）

実施場所 伊藤洋子司法書士事務所

令和5年5月9日

監 事

監 事

NPO法人 住まい安心サポート秋田

理事長 佐々木 義文 様

第3号議案 令和5年度事業計画（案）について

令和5年度事業計画（案）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

1 事業実施の方針

- (1) ホームページの利活用を図り、組織PRと諸活動の普及に努める。
- (2) 「住まい安心見守り隊」の地域情報により、現状把握と課題解決を目指す。
- (3) 空き家見守りサービス事業の普及と拡充を図る。
- (4) 「空き家対策セミナー」（年2回）を開催する。
- (5) 行政や他団体等との連携を図り、より総合的な事業活動を展開する。
- (6) 必要に応じて、各種助成金、補助金制度等の導入を図り、諸活動を活発化させる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
① 居住者への住 まい安心サポ ート事業	・居住者からの建物利活用、 管理から介護、相続、税金 などの相談を総合的に受付 ける。 (相談は無料、内容により 専門家によるサポート))	(A)随時実施 (B)本法人事務所 (C)役職員19名	(D)秋田市内 (E)相談件数 3件(目標)	0
	・居住者(施設入居者含む) と別居家族とのコミュニケ ーションを図るため、IT 活用により、顔の見えるT V会話等のシステムを提案 し導入を図る。	(A)随時実施 (B)希望する居住者 宅や、入所施設 (C)役職員19名と 協賛IT企業	(D)秋田市内 (原則) (E)1件(目標)	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>・地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の見守りを実施する。</p> <p>・空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 相談件数 30件 (目標)</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービス業務は秋田市内 (E) 相談件数 30件 建物見守りサービス業務契約 3件</p>	<p>113,000</p> <p>0</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>・空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービス業務は秋田市内 (E) 2件 (目標)</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>・秋田市への移住定住や起業化への各種サポートをする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員19名 関連団体 企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 1件 (目標)</p>	<p>0</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家（古民家）等を活用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 関係NPO等 若干名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 全国 (E) 1件（目標） 	0
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等を活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 地域自治体等 若干名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 秋田市内 (E) 1件（目標） 	0
⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員や住まい安心見守り隊を対象に、空き家等の活用のための知識や技術習得のための講習会を行う。 (一般市民も受講可) 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 年2回 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 秋田市内 (E) 30名 一般市民や他のNPO等へも呼び掛ける 	173,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員や住まい安心見守り隊の相互の情報交流のための連絡会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 年2回 (講習会時) (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 秋田市内 (E) 20名 	0
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き店舗の利活用支援事業として「空き家見学ツアー」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 年1回 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 秋田市内 (E) 20名 	0
	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人の県北、県南地区の活動拠点の拡充について研究、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> (A) 理事会開催時 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 	<ul style="list-style-type: none"> (D) 秋田県内 (E) 19名 	0

	※以下、会議等の実施			
	ア 令和5年度監査会	(A) 5月9日 (B) 秋田市 「伊藤洋子司法書士事務所」 (C) 役員4名		
	イ 令和5年度第1回理事会	(A) 5月14日 (B) 秋田市 「遊学舎」 (C) 役員、事務局員 19名		
	ウ 令和5年度通常総会	(A) 5月14日 (B) 秋田市 「遊学舎」 (C) 正会員35名、 賛助会員2団体		
	エ 令和5年度第2回理事会	(A) 5月14日 (B) 秋田市 「遊学舎」 (C) 役員、事務局員 19名		
	オ 令和5年度第3回理事会	(A) 10～11月 (B) 秋田市内 (C) 役員、事務局員 19名		

(合計286,000円)

第4号議案 令和5年度活動予算(案)について

令和5年度活動予算(案)

令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費		292,000	
会費(役員)	48,000		
会費(団体)	220,000		
会費(個人)	24,000		
賛助会員受取会費	0		
2. 受取助成金等		0	
事業収益	0		
3. 事業収益		0	
事業収益	0		
4. その他収益		0	
受取利息	0		
経常収益計			292,000
II 経常費用			
1. 事業費		286,000	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
諸謝金	30,000		
通信運搬費	80,000		
賃借料	30,000		
広告宣伝費	50,000		
消耗品費	96,000		
2. 管理費		64,000	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
通信運搬費	20,000		
支払手数料	20,000		
消耗品費	24,000		
経常費用計			350,000
当期正味財産増減額			△ 58,000
前期繰越正味財産額			926,440
次期繰越正味財産額			868,440

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。

第5号議案 任期満了に伴う役員改選について

定 款 (抜粋)

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上20人以内

(2) 監事 1人又は2人

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

(任期等)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(参 考)

現在の理事数 14人 (内、理事長1、副理事長1)

〃 監事数 2人

新役員任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

【役員・事務局員 名簿】 (令和3年6月1日～令和5年5月31日)

NPO法人 住まい安心サポート秋田

(役員)

役職名	氏名	住所	報酬の有無
理事長	佐々木 義文	秋田市	無
副理事長	傳野 正一	秋田市	無
理事	伊藤 君男	秋田市	無
理事	岡部 正彦	秋田市	無
理事	加賀谷 芳春	秋田市	無
理事	加藤 慎也	秋田市	無
理事	鎌田 良勝	秋田市	無
理事	北林 正規	秋田市	無
理事	小林 武志	秋田市	無
理事	東海林 正博	秋田市	無
理事	今川 清宣	秋田市	無
理事	佐々木 茂	秋田市	無
理事	藤原 久美子	秋田市	無
理事	大野 廣平	秋田市	無
監事	伊藤 洋子	秋田市	無
監事	藤原 富男	秋田市	無

(事務局)

事務局長	相場 清人	秋田市	無
事務局員	石井 栄美	秋田市	無
事務局員	渡辺 由孝	秋田市	無

(理事14名 監事2名 事務局員3名) 19名